
平成 2 2 (2010) 年度

事業報告書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

学校法人 筑紫女学園

目 次

I. 法人の概要

1. 目 的	-----	1
2. 建学の精神	-----	1
3. 沿 革	-----	2
4. 設置する学校・学部・学科等	-----	3
5. 学生・生徒・園児数	-----	4
6. 卒業者数	-----	4
7. 役員・評議員の概要	-----	5
8. 教職員の概要	-----	6
9. 施設設備の概要	-----	7

II. 事業の概要

1. 法人本部	-----	9
2. 大学・短期大学部	-----	13
3. 中学・高等学校	-----	19
4. 短期大学部附属幼稚園	-----	23

III. 財務の概要

1. 資金収支計算書(5ヶ年比較)	-----	26
2. 消費収支計算書(5ヶ年比較)	-----	27
3. 貸借対照表(5ヶ年比較)	-----	28
4. 財務分析	-----	29

I. 法人の概要

1. 目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教特に浄土真宗の精神に基づく教育を施して、淑良なる女子を育成することを目的としています。

2. 建学の精神

筑紫女学園は、「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としています。

校訓は建学の精神を三項目にまとめて表したものです。

<校訓>

自律（自己への目覚め）

自律とは、自分の人生を自らが生きるということです。それは、本当の自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まります。こうして自分自身を見つめるとき、私たちはこれまでの自己中心的なありかたの過ちに気づかされ、“さまざまな恵みによって生かされている”という自覚にたどりつきます。この自覚を基礎として、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくことが、自律ということなのです。

和平（他者への目覚め）

和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれるおだやかな世界です。自らを律するとき、私たちは一人ひとりが、かけがえのない自己を生きている身であることに気づくでしょう。もしも自己中心的な価値観にとらわれて他者を軽んじたり、あるいはそれぞれの尊さを無視して自分と同じになることを強要すれば、対立と争いを引き起こすだけで、ほんとうのおだやかな世界は決して生まれてこないでしょう。

感恩（生命への目覚め）

感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知ることです。

自律というありかたによって自分自身の内側に目を向けるとき、私たちの生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、はぐくまれてきたものであることに気づくでしょう。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも、うなずけるでしょう。

こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切なのです。

3. 沿革

- 明治40年4月 筑紫女学校（各種女学校）創設
同40年4月 私立筑紫高等女学校 設立認可
同40年5月 私立筑紫高等女学校 開校
- 大正 8年9月 筑紫高等女学校（校名の私立を削除）に名称変更
- 昭和20年7月 財団法人筑紫高等女学校 設立認可
同22年4月 筑紫女子中学校 開校（新制中学校新設による）
同23年4月 筑紫女子高等学校 開校（新制高等学校新設による）
同26年3月 学校法人筑紫女学園 設立認可
筑紫女学園高等学校・筑紫女学園中学校に名称変更
- 同40年4月 筑紫女学園短期大学 開学(国文科、英文科、家政科)
同44年4月 筑紫女学園短期大学幼児教育科 開設
同47年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園 開園（4歳児、5歳児）
同50年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園3歳児 開設
同63年4月 筑紫女学園大学 開学
（文学部 日本語・日本文学科、英語学科）
- 平成11年4月 筑紫女学園大学文学部アジア文化学科、人間福祉学科 開設
筑紫女学園短期大学家政科 生活学科に名称変更
- 同14年4月 筑紫女学園大学文学部発達臨床心理学科 開設
- 同17年4月 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 開設
筑紫女学園短期大学を筑紫女学園大学短期大学部に名称変更
筑紫女学園大学短期大学部国文科、英文科、生活学科 募集停止
筑紫女学園大学短期大学部現代教養学科 開設
筑紫女学園短期大学附属幼稚園を筑紫女学園大学短期大学部
附属幼稚園に名称変更
- 同18年4月 筑紫女学園大学短期大学部国文科 廃止
同18年11月 筑紫女学園大学短期大学部生活学科 廃止
同19年3月 筑紫女学園大学短期大学部英文科 廃止
同19年4月 筑紫女学園大学大学院人間科学研究科人間科学専攻（修士課程）開設
-

4. 設置する学校・学部・学科等

平成22年5月1日現在

学校	学部等	学科等	開設年月	所属長
筑紫女学園大学大学院	人間科学 研究科	人間科学専攻	平成19年4月	学長 小野 望
筑紫女学園大学	文学部	日本語・日本文学科	昭和63年4月	学長 小野 望
		英語学科	昭和63年4月	
		英語 ^イ ア学科	平成17年4月	
		アジア文化学科	平成11年4月	
		人間福祉学科	平成11年4月	
		発達臨床心理学科	平成14年4月	
筑紫女学園大学短期大学部	—	現代教養学科	平成17年4月	学長 小野 望
		幼児教育科	昭和44年4月	
筑紫女学園高等学校※1	—	普通科	昭和23年4月	校長 松崎 秀典
筑紫女学園中学校 ※1	—	—	昭和22年4月	校長 松崎 秀典
筑紫女学園大学短期大学部 附属幼稚園	—	—	昭和47年4月	園長 笠 唯信

※1……前身：筑紫高等女学校（明治40年開校）

5. 学生・生徒・園児数

平成22年5月1日現在

(単位：人)

学校	学部等	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	10	10	20	18
大学	文学部	日本語・日本文学科	100	110	400	516
		英語学科	100	111	400	489
		英語メディア学科	100	107	400	422
		アジア文化学科	80	101	340	333
		人間福祉学科	120	98	500	342
		発達臨床心理学科	100	112	420	489
		合計	600	639	2,460	2,591
短期大学部	—	現代教養学科	120	126	240	252
		幼児教育科	100	108	200	210
		合計	220	234	440	462
高等学校	—	普通科	550	599	1,650	1,816
中学校	—	—	250	193	750	627
短期大学部 附属幼稚園	—	3歳児	80	62	260	210
		4歳児	※1 10	7		
		5歳児	—	0		
合計			1,720	1,744	5,580	5,724

※1 … 4歳児及び5歳児の各収容定員は、共に90名

6. 卒業者数

平成23年3月31日現在

(単位：人)

学校	平成22年度卒業者数	累計
大学院	5	30
大学	619	7,993
短期大学部	214	28,474
高等学校	605	34,020
(旧制)女学校	—	5,891
中学校	219	13,523
短期大学部附属幼稚園	84	3,551
合計	1,746	93,482

7. 役員・評議員の概要

平成22年7月1日現在

役員・評議員	理事（理事長を含む）	監事	評議員
定数	14人以上16人以内	2名	36人以上43人以内

(1) 役員概要 理事（現員 15人：常勤6名、非常勤9名）

監事（現員 2人：非常勤2名）

理事長	笠 信 暁	理 事	長谷川裕一
理 事	小 野 望	理 事	井上 雄 介
理 事	松 崎 秀 典	理 事	伊 佐 元 子
理 事	金 子 修 三	理 事	西 山 和 夫
理 事	水 月 哲 人	理 事	大 塚 捷 道
理 事	傍 示 裕 昭	理 事	笠 唯 信
理 事	七 里 信 路	理 事	熊 谷 敏 子
理 事	長 尾 亜 夫		

監 事	春山 九州男	監 事	草 野 等
-----	--------	-----	-------

(2) 評議員の概要 評議員（現員 37人：常勤19人、非常勤18人）

評議員	中 川 正 法	評議員	加 来 真 一	評議員	西 山 和 夫
評議員	間 瀬 玲 子	評議員	小 森 あ ず さ	評議員	石 丸 徹
評議員	古 田 瑞 穂	評議員	熊 谷 敏 子	評議員	藤 富 士 夫
評議員	笠 唯 信	評議員	清 川 久 美 子	評議員	笠 信 暁
評議員	金 子 修 三	評議員	伊 佐 元 子	評議員	小 野 望
評議員	海 野 法 寿	評議員	後 藤 安 代	評議員	松 崎 秀 典
評議員	菅 原 盛 之	評議員	原 田 泰 信	評議員	水 月 哲 人
評議員	田 中 良 明	評議員	橘 英 哲	評議員	傍 示 裕 昭
評議員	板 井 修 一	評議員	高 田 智 映	評議員	七 里 信 路
評議員	荒 卷 龍 也	評議員	大 塚 捷 道	評議員	長 尾 亜 夫
評議員	一ノ瀬 元史	評議員	水 上 覚 也	評議員	長 谷 川 裕 一
評議員	梶 木 正 益	評議員	角 道 宏		
評議員	中 尾 明 彦	評議員	井 上 雄 介		

8. 教職員の概要

平成22年5月1日現在

(1) 教育職員数

(単位:人)

所 属	専任教員	特任教員	常勤講師	特任教諭	小 計	非常勤講師	合 計
大 学 (大学院を含む)	67	3	-	-	70	161	231
短期大学部	19	1	-	-	20	81	101
高等学校	78	-	2	5	85	31	116
中学校	31	-	0	1	32	6	38
短期大学部附属幼稚園	9	-	4	0	13	8	21
合 計	204	4	6	6	220	287	507

(2) 事務職員数 (技能職・労務職を含む)

(単位:人)

所 属	専任職員	特任職員	嘱託職員	小 計	非常勤職員	合 計
大 学 (大学院を含む)	41	3	3	47	39	86
短期大学部	8	1	0	9	8	17
高等学校	13	0	0	13	1	14
中学校	5	0	0	5	1	6
短期大学部附属幼稚園	0	0	0	0	2	2
法人本部	18	2	2	22	0	22
合 計	85	6	5	96	51	147

9. 施設設備の概要

平成22年5月1日現在

(1) 校舎(建物)面積

区 分	建物名	主構造	面積 (㎡)
大学院・大学・ 短期大学部	1～4号館	鉄筋コンクリート9階建	15,230.62
	5～7号館	鉄筋コンクリート5階建	7,298.60
	8号館	鉄骨鉄筋コンクリート4階建	5,902.90
	飛翔会館(学生会館)	鉄筋コンクリート4階建	4,889.96
	研究棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺4階建	1,168.58
	和敬寮(学生寮)	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建	4,517.86
	その他附属建物		759.50
	小 計		39,768.02
高校・中学校	1号館・図書館棟	鉄筋コンクリート地下1階付5階建	7,219.95
	本館棟・2号館	鉄筋コンクリート5階建	7,839.09
	3・4号館	鉄筋コンクリート5階建	6,395.38
	セミナーハウス	鉄骨造平家建	226.57
	第1部活動室	木造2階建	73.25
	第2部活動室	木造2階建	128.85
	紫苑館(生徒会館)	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	1,990.77
	体育館	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	4,257.90
	部室棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	355.57
	常和寮	鉄筋コンクリート5階建	1,319.23
	崇信寮	鉄骨造陸屋根3階建	709.52
	香風亭	木造瓦葺平家建	121.63
	洗心庵	木造瓦葺平家建	33.05
	小 計		30,670.76
幼稚園	園舎	鉄骨造スレート葺平家建	1,038.54
	バス車庫	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建	64.54
	小 計		1,103.08
研修施設	光雲荘	鉄筋コンクリート2階建	2,220.30
	楽山荘	木造2階建	555.13
合 計			74,317.29

平成22年6月1日現在

(2) 校地面積

区 分	面積 (㎡)	所在地
太宰府校地	77,986	福岡県太宰府市石坂二丁目
太宰府寮校地	3,447	福岡県太宰府市宰府二丁目
筑紫野校地	21,233	福岡県筑紫野市大字牛島 (15,033 ㎡) 福岡県筑紫野市大字原 (6,200 ㎡)
警固校地	40,510 (借地 8,676)	福岡県福岡市中央区警固二丁目 (29,486 ㎡) 福岡県福岡市中央区警固三丁目 (9,856 ㎡) 福岡県福岡市中央区桜坂一丁目 (1,168 ㎡) (福岡県福岡市中央区警固三丁目)
早良研修地	4,502	福岡県福岡市早良区脇山一丁目
阿蘇研修地	21,586	熊本県阿蘇市乙姫字上西野
合 計	169,264 (借地 8,676)	

II. 事業の概要

1. 法人本部

(1) 企画

①学園ビジュアル・アイデンティティ（VI）の制定

教育を通じ社会貢献を果たす姿勢をよりの確に発信することを目的として、新たな学園のブランディング作業を行い、次のとおりブランドメッセージ及びブランディングキーワード等を含む「筑紫女学園ビジュアル・アイデンティティ（VI）」を制定し、全学的に共有することとした。

ア) ブランドメッセージ

a) 建学の精神

筑紫女学園は、「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としている。

校訓は建学の精神を三項目にまとめて表したものである。

- 自律（自己への目覚め）
- 和平（他者への目覚め）
- 感恩（生命への目覚め）

b) 使命

「建学の精神」に基づき筑紫女学園の使命を次のように制定した。

「建学の精神」のもとに、深く自己を見つめることを通して他者とのつながりに気づき、あらゆる生命の恩恵に感謝しつつ、さまざまな課題を抱えた社会の中で、恵まれた<いのち>を生かし自分の役割を果たすことのできる人間を育成する。

c) 将来ビジョン

創立 110 周年（2017 年）に向けて将来ビジョンを次のように設定する。

- i) 建学の精神に基づき、<いのち>を大切にする教育を実践する。
 - ii) 学園の“女子教育”を社会に発信していく。
 - iii) 学園の総合力をより強固なものにし、教育改革を推進する。
 - iv) “学生・生徒・園児”のための教育を第一に考え、ひとりひとりの成長をきめ細やかに支援する。
 - v) キャンパス整備を推進し、“学生・生徒・園児”の学びを支える環境を創る。
 - vi) 学園での出会いを大切にし、つながりの輪を拡げていく。
 - vii) “学園の教育力”を活用し、地域社会とのつながりを大切にする。
 - viii) “福岡と世界とを結ぶ学園”として、国際交流を活発にする。
-

d) 行動規範

筑紫女学園の教職員は、以下のことを日々実践する。

- i) 『建学の精神』を尊重し、その具現化に努める。
- ii) “学生・生徒・園児”たちの成長を第一の目標として行動する。
- iii) 目標を達成し、成果をあげる方法を追求する。
- iv) 自己研鑽に努めるとともに、協調性を持って業務に取り組む。
- v) 本音で語りあい、深く考え、大胆に行動する。
- vi) 透明性を第一に、コンプライアンス（法令遵守）を徹底する。

イ) ブランディングキーワード

『その教育 しなやかで、ゆるぎない。』

一人ひとりに寄り添い意欲を伸ばしながら個の強さを育てる「しなやかな教育」。

建学の精神にもとづき、すべての教員が日々実践する「ゆるぎない教育」。

筑紫女学園の教育に対する答えが端的に表されているものである。

ウ) シンボルマーク



CHIKUSHIの「C」とJOGAKUENの「J」で形成。

流れるようなフォルムで しなやかさを表現しながら、胸を張り、

大きく一歩を踏み出す躍動感あふれる女性を象徴。

エ) シンボルカラー



“筑紫”に由来し、建学の礎である仏教をイメージさせる「紫」と、

女性らしさの象徴である「紅」をミックス。

伝統と華やかさを共存させる学園全体のキーカラーとした。

オ) ロゴタイプ

学校
法人 筑紫女学園

コミュニケーションコンセプトに基づき、柔軟さと誠実さを
同時に表すために独自に書体を開発。

カ) 基本要素の組み合わせ



キ) 校名ロゴタイプ

学校法人
筑紫女学園
筑紫女学園大学大学院
筑紫女学園大学
筑紫女学園大学短期大学部
筑紫女学園高等学校
筑紫女学園中学校
筑紫女学園中学・高等学校
筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園

②将来構想の企画立案

創立 110 周年に向けた学園の将来計画策定を目的に、将来構想企画推進室、将来構想企画委員会ならびに 4 つの将来構想企画ワーキンググループを平成 22 年 7 月に設置し、今後の学園の方向性について様々な角度から検討を行った。

4 つの将来構想企画ワーキンググループについては平成 22 年度中に検討を終了し、その検討結果を基に将来構想企画推進室において理事長へ提出する報告書を平成 23 年度当初にまとめることとしている。

(2) 人事・労務

①人事・労務管理制度の見直し

平成 21 年度から着手している人事・労務制度における問題点の抽出とその改善のための検討の一環として、平成 22 年度は、学園内各部門の事務職員に対する労働時間管理の厳格化を開始した。

②事務職員の採用・育成

ア) 事務職員採用時の選考方法等の見直し

事務職員採用時の選考プロセスを増やすと共に、対象とする職階ごとに選考方法を細分化したことで選考精度の向上を図った。

イ) 事務職員研修

管理職（課長、課長補佐）、初級管理者（係長、主任）及び一般職員に区分した職階別研修を定着させた。

ウ) 事務職員の学外長期研修への参加

学園の将来に資する次世代リーダーの育成を目的に、職務継続型学外研修機関への若手事務職員の参加を経済的側面(受講料等を負担)から支援した。

③メンタルヘルス及びハラスメント防止体制の充実

現在設けている学内のカウンセラー及びハラスメント相談員に加え、新たに電話やWebを用いた学外の専用相談窓口設置に係る具体案を策定した。平成 23 年度当初からの開設を予定している。

(3) 財 務

①資産運用

学園資産運用管理規程に定める「元本返還の確実な方法」という従来からのポリシーを厳守し、国債等公共債及び銀行社債を購入した。

②新経理システムの構築

平成 21 年度に設置した「KAIZEN プロジェクト委員会」（事務局：経理課）の活動を経て、「新経理システム（全学ネットワーク）」を構築し、年度後半でテスト運用を完了した。平成 23 年 4 月から本稼働の予定である。

(4) 施設設備

①警固キャンパスの拡充（響流の森）

警固キャンパスに隣接する森林（約 9,000 m²）を借り受け、遊歩道等の整備を行った。平成 23 年度より本学園で占有し、園児・生徒の自然との触れ合いをとおした情操教育の場として活用する。

2. 大学・短期大学部

(1) 教育

①改組・中長期計画

ア) 大学の新学部設置

大学文学部の人間福祉学科・発達臨床心理学科を基盤とし、新たに幼稚園教諭 1 種免許ならびに小学校教諭 1 種免許を導入する人間科学部人間科学科を、平成 23 年 4 月開設した。

イ) 新学部設置に伴う免許・資格課程申請

教職課程の認可申請に加えて、厚生労働省管轄の社会福祉士受験資格や保育士の変更届を提出した。

ウ) 文学部・大学院・短期大学部の改組検討

大学文学部の分割による新学部設置にともない、文学部、大学院および短期大学部の教育課程再編ならびに改組の検討を行った。

エ) 長期計画の策定

長期的展望に立脚した大学・短期大学部の将来像を検討し、平成 21 年度に着手した太宰府キャンパスの校舎等整備に関する長期計画（キャンパスマスタープラン）を作成した。

オ) 編入学定員の変更

アジア文化学科の編入学定員 10 名を減じ、編入学定員を設定していない日本語・日本文学科、英語学科、英語メディア学科の 3 学科に配分を行った。

②教育改善

ア) 授業改善活動の強化

教育開発センターと教務部など学内各部署が連携して、授業改善活動の強化を推進した。具体的には、GPA (Grade Point Average) の導入、CAP 制度の見直し等を行うほか、Web シラバスを導入した。また、学内外の FD (Faculty Development) 関連情報を纏めた「ファカルティハンドブック」を作成し、教職員に配布した。

イ) 客員教授制度の運用

平成 21 年度に新設した客員教授制度を引き続き運用した。具体的には 2 名の客員教授を選定して契約し、全学生を対象とした特別授業を実施し、教育の活性化を図った。

ウ) 教育職員免許更新講習の実施

教育職員免許更新講習について、本学は「人権教育の基礎」を 11 月に開講し、30 名の受講者があった。

③ 宗教教育

ア) 宗教教育の充実

全学礼拝については、前・後期各 1 回の開催形態に再編成して内容の充実を図り、また、毎週水曜日開催の礼拝アワーとともに、広く学生・教職員の積極的な参加を促進した。その結果、全学礼拝の学生の受講者数は約 1,330 名であった。また、宗教教育の方法論を研究する FD 研究会を毎月 1 回開催した。仏教研修生の活動などにも引き続き取り組み、15 名の仏教研修生が活動を行った。

④ 地域社会・他大学との連携

ア) 公開講座の開催

平成 21 年度に引き続き年間で 17 講座（総受講者数 2,713 名）を企画・実施した。

イ) 地域社会との連携

幼稚園・小・中学校を支援する学生サポータとして、福岡市、太宰府市、筑紫野市、大野城市、春日市などに計 102 名の学生を派遣した。また、大学ネットワークふくおか・太宰府キャンパスネットワーク会議などへの参加を通して地域社会との連携を実施した。

ウ) 龍谷総合学園の連携

龍谷総合学園での宗門関係校の連携強化を図った。平成 22 年度は龍谷アドバンスト・プログラムに参画した。テーマの 1 つを本学教員が担当し、e ラーニング教材の作成・指導を行ったほか、学生サポータ 6 名を派遣した。

⑤ 国際交流

ア) 留学プログラムの強化

従来実施してきたクイーンズ大学（カナダ）と北京語言大学（中国）の 2 つの留学プログラムに、西シドニー大学（オーストラリア）と南開大学（中国）を加え、各大学との交流協定を締結した。また奨学金を大幅に充実させたことで留学希望者が著しく増加し、その結果、クイーンズ大学 4 名、西シドニー大学 2 名、南開大学 6 名の学生を留学生として派遣した。

イ) 国際交流センターの活動強化

ニューヨーク州立大学の学生 2 名を 6 月から 1 ヶ月間受け入れ、本学学生との交流やイベント等、学内における国際交流を充実させた。さらに、保険会社と包括保険契約を締結し、本学教職員および学生の海外出張・留学・研修の際の危機管理体制を強化した。

ウ) 外国語学習支援の強化

外国語学習支援として、TOEIC、英語検定、中国語検定など学内での検定試験の取り纏めを行うほか、eラーニング教材の活用やTOEIC対策講座を実施した。特にeラーニング教材の活用では、一定の基準に達した受講生に補助金を支給するなど、学習意欲の向上を図った。

⑥ 図書館

ア) 図書館サービスの向上

専門業者への業務委託も活用して、図書館サービスの質の向上を高コストとすることなく実現した。また、平成21年度に引き続き、利用頻度の高いAVコーナーの機器更新により図書館の学習環境の改善を図った。

(2) 研究

① 研究の活性化

ア) 個人研究・共同研究等の推進

研究活動を活性化するために、特別研究助成として指定研究1件、一般研究15件、他に学術出版助成2件に研究費の助成を実施した。

イ) 研究所20周年記念事業の実施

平成22年度は研究所創立20周年にあたった。人間文化研究所では、外部執筆者による論文や座談会をもとにした特集記事などを含む『年報』記念号の刊行を11月に行った。

ウ) 研究業績の公開

大学の社会に対する積極的な情報提供の一環として、研究業績のホームページでの公開を行った。

② 研究倫理の確立・研究費の適正運用

説明会、内部監査などを通して、研究倫理規定の周知ならびに研究費の適正運用体制の整備と充実を図った。

(3) 学生生活

① 学生支援

ア) 新入生オリエンテーションの改編

より効果的な導入教育を図るため、オリエンテーション全体の見直しを行った。その中で新たな取組みとして「自校教育」の実施、学生主体の「サークルフェスタ」、日帰り研修『フレッシュャーズセミナー』を実施した。

イ) スクールバス運用の改善

補講日の増加や集中講義日の運行など、学生から強い要望があるスクールバス運用の改善を図った。

ウ) 聴覚障がい学生への支援

外部団体からのノートテイク支援とノートテイカー養成講座を引き続き行い、また本学の学生で組織する支援団体 (MSG) の活動を大学として支援した。さらに音声認識ソフトの試験導入やボランティア制度の見直しなど、支援の活性化を図った。

エ) 特待生制度の適正運用

平成 21 年度から新規導入した成績優秀な学生を支援する特待生制度について、学生募集における広報強化を含めて適切な運用を行った。その結果、A 特待生 3 名 (新規 2 名、継続 1 名)、B 特待生 20 名であった。

オ) 保護者懇談会の実施

在学生の保護者を対象とした保護者懇談会を、本学ならびに地方 3 会場 (熊本・宮崎・鹿児島) で実施した。

カ) サークル活動の活性化

学生会とも連携してサークル活動の活性化を図った。特に筑紫女学園大学フィルハーモニー管弦楽団の楽器の充実を図った。

キ) 学生スタッフ育成プロジェクト

学生がオープンキャンパスなど大学運営業務に主体的に参加することにより、学生のコミュニケーション能力や企画運営能力の向上を図るとともに、大学運営の活性化をも図る「学生スタッフ育成プロジェクト」を推進した。

平成 22 年度は、232 名の学生が登録し、4 回のオープンキャンパスに延べ 200 名の学生スタッフが参加した。

② 進路支援

ア) 進路支援の強化

景気後退に伴う就職環境の急速な悪化に対応して、学生への就職支援をより一層の強化・充実させた。具体的には平成 21 年度に新設した「進路情報コーナー」を積極的に活用することを目指し、企業の人事担当者を招いた「学内企業研究会」を実施した。その他、筆記試験対策講座の充実、就職模擬面接の強化、インターンシップ参加促進などの総合的な支援強化に取り組んだ。

(4) 学生募集

① 入学試験実施

ア) 適正な入学試験の実施

新学部入試での選択科目 4 科目の作問や、過去問題集作成に当たっての適切な著作権処理の実施など、適正な入学試験の実施体制を強化した。

② 学生募集広報

ア) 進学ガイダンスやオープンキャンパスなど直接接​​触​​広報​​の​​強化

入試課職員や入試広報スタッフによる進学ガイダンスなど広報活動の強化、学生スタッフをコアとしたオープンキャンパスの充実を企画し、受験生・保護者に本学の良さを的確に伝えた。

イ) メディアミックスの展開

大学案内やホームページなどの情報発信内容について充実を図るとともに、テレビ CM、新聞広告、交通広告などでの一貫したコンセプトを用いたメディアミックスを活用し本学の認知度向上を図った。

(5) 管理運営

① 管理運営体制

ア) 事務局・部署の発表会

平成 21 年度版「理念と目標」で示した総合的教育・学習支援体制の確立に向けた、事務局・部署の目標と達成状況に関する発表会を実施した。

② 収支改善

ア) 補助金増加の取り組み

経常費補助特別補助金を中心に、学内の様々な取り組みを補助金申請につなげることによって、補助金額の向上に取組み、前年度とほぼ同額の補助金を確保した。

イ) 既存契約の見直し

派遣契約の見直しをはじめ、各種リース契約など、基本契約の見直しを実施し、経費の削減に対して継続的な取組みを行った。

③ 業務効率向上

ア) 事務システム

平成 21 年度に基本システムのリニューアルを完了した大学・短期大学部の基幹事務システムについて、「Web 施設予約オプション」「入試制度変更対応」などを実施し、さらなる事務業務の確実な実施と効率向上を図った。

イ) 事務用パソコン更新

旧式の事務用パソコン 11 台を更新して業務効率向上を図った。更新に当たってはセキュリティ向上も併せて図るためシンクライアントシステムとしての更新を行った。

ウ) 学生証 IC カード化試験運用

出欠管理の迅速化や将来的なキャッシュレス化など、利便性向上とともにセ

セキュリティやデータ一貫性を図るため、ICカード化の為の準備を行った。

(6) 施設設備

① 新学部設置に伴う改修工事

人間科学部の設置に伴い、①実習支援センターの設置、②ピアノ教室の増設、③非常勤講師控室の移設改装、④スチューデントルーム並びに大学院生研究室の移設改装工事などを行った。

② 情報・視聴覚設備

ア) コンピュータ演習室 3・4 の機器更新

容量不足や速度低下が著しいコンピュータ演習室 3・4 の機器(120 台)を更新し、円滑な授業およびサポートを実現した。

イ) 学内 LAN 関連機器更新

近年活用が進んで性能不足が著しいメールサーバ等について機器更新や追加を行った。また無線アクセスポイントの一部増設やサポート環境の改善を図った。

ウ) 普通教室視聴覚機器整備

授業ならびにオープンキャンパスなど各種イベントにおいてノートパソコンとプロジェクタの利用が増加しており、4 教室のプロジェクタ設備更新等を行った。

③ キャンパス環境整備

ア) トイレ環境の改善

キャンパス環境整備の一環として、平成 21 年度に引き続きトイレ環境の改善を図った。具体的には、飛翔会館トイレの改修工事を実施したほか、未設置のトイレに擬音装置（音姫）を設置した。

イ) 老朽化設備の更新

緊急性の高い事項を優先して、老朽化した施設設備の更新・補修を行った。具体的には「6 号館外階段補修」、「5・8 号館電気錠システム更新」、「飛翔会館屋上塗装」、「茶室一部改修工事」、「宮の森テニスコート擁壁補修」等の工事を実施したほか、和敬寮の「エアコン更新」「屋上防水補修」等の工事を実施した。

④ 防災安全管理向上

平成 21 年度の消防法改正に対応した防災点検の実施や、平成 21 年度まで 1 箇所のみ設置していた AED を 2 台追加購入し、3 箇所に設置した。また、不審者対策のための委託巡回警備の実施など、防災安全管理の向上を図った。

3. 中学・高等学校

(1) 教育

①宗教教育の充実と深化

ア) 講堂礼拝、感謝日等の仏教行事の実施

講堂礼拝（中学校全学年、高等学校学年ごとに週1回）、感謝日行事（月1回）及び仏教行事（花まつり・宗祖降誕会、彼岸会、報恩講、涅槃会、追悼会）を実施し、充実を図った。

イ) 全職員による宗教教育への参加

講堂礼拝、感謝日行事及び仏教行事への参加を推進した。

②人権教育

人権・同和特設授業を実施及び中高コースでは6年間の、高校コースにおいては3年間のカリキュラムを作成し、人権・同和教育を行った。

③教育指導力向上の取組

ア) シラバスの作成

教科ごとに年間シラバスを作成、全教職員及び全生徒に配布し、計画的な授業を行った。

イ) 授業評価の実施

教員の指導力向上に寄与するため、生徒による授業評価を年2回実施した。

ウ) 研究授業の実施及び勤務報告書の提出

専任教諭及び常勤講師（新採用）の研究授業を実施した。また、常勤講師（新採用）の勤務報告書を提出させた。

エ) 研修会の実施、校内研究会への参加

教員の指導力向上を図るため、校内研修会を実施するとともに、各教科、各部の教員を校外の研究会・研修会に派遣した。

④学力向上対策の実施

ア) カリキュラムの検討、習熟度別授業・クラス編成の実施

移行期間のカリキュラム及び新カリキュラムの検討を行った。また、新カリキュラム編成について、詳細な情報収集を行った。

全学年に対して習熟度クラスの編成を行う。中高コース3・4年生対象に、英語、数学の教科について習熟度別授業を実施した。また、特進コースを対象に数学の習熟度別授業を実施した。

イ) 課外・補講授業（高校特進・進学コース）、課外・補講授業（中学）の実施

補習授業を平常時及び長期休暇中に実施し、学力向上を図った。

さらに、進学コースより特進コースへ進路変更する生徒に対して、特別授業を実施した。

ウ) 学習記録帳による指導

中学生に対し、学習記録帳『蝸牛』による学習及び生活状況の指導を行った。

エ) 英語語学研修、海外語学研修

中学2年生を対象とするネイティブによる夏期英語語学研修を2泊3日の日程で実施するとともに、中学3年生は、7泊8日の行程でオーストラリアに滞在する語学研修を行った。

⑤進路指導の充実

中学3年生から高校3年生を対象に「進路の手引」の作成・配布、及び進路説明会、進路講演会、ツイム講座、職業研究等を企画・実施し、進路指導の充実を図った。

また、全生徒を対象に、面談週間及び三者面談を実施し、高校3年生に対しては12月に再度三者面談を実施した。

⑥情操教育の深化

ア) 芸術鑑賞

全生徒を対象に芸術鑑賞を、高校2年生に対し能・狂言の鑑賞を実施した。

イ) 弁論・コーラスコンクール

中学生を対象に、弁論・コーラスコンクールを実施した。

⑦生徒の健康管理

全生徒を対象に健康診断、身体測定及び尿検査を実施する。また、中学1年生を対象に眼科・耳鼻科検診、中学1年生・高校1年生を対象に心臓検診を実施した。

⑧生徒研修

ア) 性教育、防犯教室及び交通安全教室

外部講師による性教育、防犯教室及び交通安全教室に係る講演会を実施した。

イ) 新入生（高校1年生、中学1年生）研修、楽山荘研修（高校2年生）

高校（1泊2日）、中学（2泊3日）とも学生生活への意識づけのための研修を実施した。

また、高校2年生時にコース選択制の修学旅行（国内・国外 5泊6日）を実施した。

⑨その他の学校行事

ア) 遠足、体育祭、文化祭

学年別遠足を実施するとともに、中学1年生を対象に歓迎遠足を実施した。

また、全学をあげて体育祭及び文化祭を実施した。

(2) 生徒指導

①生徒指導 1

服装容儀指導、遅刻者指導・出欠記録、校門・校外指導、校内巡回指導、食堂・購買部指導、自転車通学者指導及び落とし物管理等を行った。

②生徒指導 2

美化指導、寮務運営、防災避難指導、集会指導、筑紫会運営、部活動指導及び保健指導等を行った。

(3) 生徒募集

①広報活動の充実

ア) 学校案内・広報誌

志願者確保のため、良質な学校案内・広報誌・ポスター等を作成した。

イ) 入試説明会(中学)、学校紹介見学会(高校)、私学展(中学・高校)、

中学生の体験入学・保護者の見学会(高校)、塾への訪問、出前授業等、志願者増加のために、各説明会を行った。

ウ) 中学校への訪問

前期入試の試験教科数を5教科に変更するため、今まで以上に充実した中学校訪問を実施した。

エ) 高校入試・中学入試

わかりやすい変更の案内・広報誌・ポスター等を作成した。

(4) 管理運営

①各会議の継続

ア) 校務運営委員会の開催

週1回校務運営委員会を開催し、当面の課題や問題点、行事予定等について協議した。

イ) 職員会議の開催

月1回職員会議を開催し、職員間の意思統一と校務運営を円滑に行うことを目的に実施した。

ウ) 教育課程検討委員会の開催

管理職者、教務部長及び各教科主任により、学習指導要領の改定及び大学センター試験科目の科目変更に伴う教育課程の改定について協議を行った。

(5) 教職員人事

①教員採用

中・長期計画に基づき、教員採用試験を実施するとともに、中学と高校間の教職員の異動を行い、活性化を図った。

②専任事務（労務）職員の配置

学校運営に支障のないように職員配置を行ない、業務の活性化を図った。

(6) 施設設備

①校内 PC・ネットワークの整理・統合

校内 PC・ネットワーク環境を整理・統合し、管理運営の効率化を推進した。

②地上波デジタル放送への対応

地上波デジタル放送への完全移行に向けて、主要な機器の入替を行い、教育環境を整備した。

③校内内線電話主装置・端末入替

旧校舎より使用している校内電話網を整備し、また新たに内線電話の配置等を見直すことで、校内電話利用の効率化を図った。

④高校・中学調理室ガス台更新

父母教師会・後援会の協力を得て、老朽化した備品等の整備を行った。

⑤校舎内安全対策工事

校舎内での学校事故が予測される箇所を補修し、生徒の安全確保を図った。

(7) 教職員の健康管理

①健康診断の実施

年 1 回、教職員に対して健康診断を実施した。

②衛生委員会の開催

衛生委員会を開催し、快適な職場環境の形成を図った。

4. 短期大学部附属幼稚園

(1) 教育

①宗教教育の充実と深化

ア) 聖典の配布

宗教教育の充実と深化を目的に、全園児に園児用聖典を配布（保護者には学園制定の聖典）を配布し、日々の活動に使用した。

②学園研修・園外研修による教育の資質向上

園内研修・園外研修による教育の資質向上を目的に、日々の保育・教育に関する園内研修を実施した。また、浄土真宗保育連盟や福岡市幼稚園連盟主催の各種研修会に参加した。

③教職員図書費の活用による教諭の自己研鑽の実施

教職員図書費を継続し、教諭の自己研鑽を推進した。前項の研修や自己研鑽補助の成果は、その全てが一朝一夕に現れるものではないが、これらの積み重ねが将来の成果に着実に結びつくと期待している。

④本学園大学及び短期大学部との連携による円滑なボランティア受け入れ

本学園の大学及び短期大学部と連携し、学生ボランティアの受け入れを行なおうとしたが、短期大学部のシステム変更により、想定レベルの受け入れはできなかった。

⑤通園バス

通園バスに、専任教諭に代わり園児送迎専門のスタッフを配置、添乗させたことで、登園から保育開始への接続についてスムーズ化を図ることができた。

⑥預り保育“たけのこクラブ”の一層の充実

預り保育“たけのこクラブ”の一層の充実の為、内容などの検討を行なった。

⑦育児支援2歳児教室“たんぼぼ”の一層の充実

育児支援2歳児教室“たんぼぼ”の一層の充実の為、内容などの検討を行ない、平成23年度より新たな取り組みを行なうこととした。

(2) 生活指導

①連絡ノートに活用による保護者との連絡強化

連絡ノートを積極的に活用したことで、保護者との連絡体制が強化され、相互

の意思疎通をさらに高めることができた。

②クラスだより、学年だより、園だよりを発行による保護者との連絡強化

クラスだより、学年だより、園だよりを発行することで、保護者との連絡体制が強化され、相互の意思疎通をさらに高めることができた。

(3) 園児募集 (含広報)

①オープンキャンパス及び見学会の実施

オープンキャンパス及び見学会〔5月・9月の年2回〕を実施した。今後は、小学校の行事日程を考慮し、さらに積極的な広報活動を行いたい。

②2歳児教室“たんぼぼ”の募集告知

2歳児教室“たんぼぼ”の募集告知をホームページ上で実施した。今後は子育て支援と言う点を中心に、さらに積極的な広報活動を行いたい。

③ホームページ、新着情報の発信強化

ホームページを用いた情報発信、特に新着情報の発信強化を心掛けた。

(4) 管理運営

①学年主任、チーフ制(たんぼぼ、たけのこクラブ、補助)の機能向上

全体主任及び学年主任、チーフ制(たんぼぼ、たけのこ、補助)による、全体の連携を強化したことで、一定の成果を上げることができた。今後はさらなる連携強化を図りたい。

②園児及び保護者への対応内容に係る情報の共有

職員会議において、園児及び保護者への対応に関する情報を全教諭が共有する仕組みが定着し、日常の保育において一定の成果を上げている。

③連絡メールシステムによる情報配信制度の充実

連絡メールシステムが、全保護者の協力の下円滑に機能しており、園からの情報配信に関するスピードと精度の向上を図ることができた。

(5) 教職員人事

①障害児担当教員配置更新

障害児担当教員配置更新した。これは、本学園ならではのシステムで、保護者からの高い信頼を得ている。

②短期大学部幼児教育科教員による園児の発達支援及び教員支援

短期大学部幼児教育科教員による園児の発達支援及び教員支援を実施した。これは、本学園ならではのシステムで、保護者からの高い信頼を得ている。

(6) 施設設備

①新園舎建築研究

新園舎建築に関する研究を目的に、数回委員会が開催されたが、具体的な案までは至らなかった。

②地上波デジタル放送への対応

地上波デジタル放送への完全移行を前に、機器の入れ替えを完了した。

以 上
